

【件名】

株式会社まちづくり中野21の解散等について

【要旨】

株式会社まちづくり中野21（以下「まちづくり中野21」という。）は区からの追加出資を原資として、金融機関へ借入金の返済を行った。

まちづくり中野21は中野サンプラザ土地・建物等の寄附の実施後、会社として実施する事業がなくなるため、以下のとおり解散等の手続きを進める。

1 経過

- 区はまちづくり中野21に対して、令和7年7月30日に43億円の追加出資を実施した。
- まちづくり中野21は追加出資金を原資として、令和7年7月30日に金融機関からの借入金約43億円の返済を行った。
- これにより、中野サンプラザの土地・建物に設定されていた抵当権については、抹消登記が完了した。

2 土地・建物等の区への移転について

中野サンプラザの土地・建物等について、まちづくり中野21は令和7年9月5日付けで区に寄附を行う予定である。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 第4回定例会 まちづくり中野21株主総会の議決権行使（会社解散等）
に係る議案の提案

12月 まちづくり中野21の解散
解散後、確定申告等の清算手続きを実施

※まちづくり中野21の清算結了は令和8年6月頃と見込まれており、清算結了に伴い、区は残余財産の分配を受ける予定である。